

お知らせ版

令和8年

1月27日号

編集・発行 国見町総務課

物価高騰対策支援等事業（概要）について

原油価格や物価の高騰が続く中、町では国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民の皆さんのお暮らしや事業活動における負担軽減と地域経済の下支えを目的とした各種支援策を実施します。

また、国の事業として、「物価高子育て応援手当」も行われることから、これらの支援策の概要をあわせてお知らせします。なお、詳細が決まり次第、広報くにみや町ホームページ等で改めてお知らせします。

【生活者支援】

プレミアム商品券事業（町事業）	非課税世帯・子育て世帯支援事業（町事業）	物価高対応子育て応援手当（国事業）
<p>町内店舗で使用できる「くにみプレミアム商品券」の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者：全町民 ■プレミアム率：200% 5千円で1万5千円分の商品券 ■数量：おひとり1冊 ■実施時期：4月中旬（予定） <p>問産業振興課商工観光係 ☎ 585-2238</p>	<p>非課税世帯及び18歳以下の子どもがいる子育て世帯にプレミアム商品券を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ■支給数量： 1世帯あたり1万円分の商品券 ※重複の場合は子育て世帯として支給 <p>問福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793 問福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179</p>	<p>国の取り組みとして児童手当を受給している保護者の方に、児童1人あたり2万円を支給します。</p> <p>詳しくは、本紙2ページ目上段をご覧ください。</p> <p>問福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179</p>

【事業者支援】

介護施設等支援（町事業）	企業・個人事業主支援（町事業）	農業者支援（町事業）
<p>介護施設事業所の種別や規模に応じて、エネルギー等費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者：介護老人福祉施設、訪問介護事業所など ■補助金：利用規模に応じて 15万円～200万円 <p>問福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125</p>	<p>電気料金・燃料費の高騰の影響を受ける町内企業等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者：1か月の電気料金または燃料費が10万円以上の町内企業者等 ■補助金：燃料費等の経費に応じて 2万5千円～20万円 <p>問産業振興課商工観光係 ☎ 585-2238</p>	<p>資材や肥料高騰で農業経営に影響を受ける農業者を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■補助金： ①認定農業者 2万円 ②その他農業者 1万円 ③農業生産組織、畜産農家は、経営規模・飼育規模に応じて支給 <p>問産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986</p>

【水道料支援】

基本料金の減免（町事業）
<p>令和8年3月末納期分の水道料金の基本料金を減免します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者：国見町水道事業から水道の供給を受けている給水契約者（一般家庭・事業者） ■減免額：④ 水道管口径13mmの場合 4,147円 ((基本料金1,800円+メーター使用料85円) ×消費税×2か月分) ※メーター使用料は水道管の口径サイズによって料金が異なります。 ※水道超過料金及び下水道料金については従来どおり徴収します。 <p>問上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997</p>

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が大きい子育て世帯を支援するため、国の取り組みとして児童手当を受給している保護者の方に、児童1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。原則申請不要で、児童手当の受取口座に振り込みとなります。

■対象者

次の①②いずれかに該当する方が対象となります。

- ①令和7年9月分（10月3日支給）の児童手当の支給対象者（9月出生は10月分）
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日出生の新生児の父母等

■支給時期

2月中旬以降、準備が整いしだい順次支給を開始する予定です。

■申請が必要な方

- (1) 公務員で所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給している方
 - ⇒職場から児童手当受給証明書と一体になった申請書を受け取ってください。
 - ⇒申請書が届いたら、福祉課子育て支援係で申請を行ってください。
 - ※マイナンバー等本人確認ができるもの、振込口座の通帳の写しをご持参ください。
 - ※郵送でのお手続きも可能ですが、不足する書類等があった場合、支給時期が遅くなることをご了承ください。
- (2) 離婚・離婚前提などにより、9月分の児童手当受給者と現在の受給者が異なり、確認が必要な方
 - ⇒町から通知を送付しますので、必要に応じてお手続きください。

■その他

- ・「物価高対応子育て応援手当」の考え方等については、下記のコールセンターにお問い合わせください。
こども家庭庁「物価高対応子育て応援手当」コールセンター ☎ 0120-252-071（午前9時～午後6時（土日祝日を除く））
- ・「物価高対応子育て応援手当」の手続きに関して、国見町や国がATMの操作や手数料の振込を求めるることは
ありません。不審な電話等があった場合は、福祉課子育て支援係窓口（☎ 585-2179 平日午前8時30分～
午後5時15分）または警察へご相談ください。

問 福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179

“障がい”について理解を深めてみませんか？

専門職による講話のほか、障がいの種類と特性、関わり方などの理解を深めるための「障がい者サポート養成講座」を開催します。

障がい者への理解を深めたい方、障がいを持つ家族や友人をサポートしたいと考えている方など、少しでも興味がある方はぜひお気軽にご参加ください。

■日時 2月26日㊱ 午後2時～午後3時30分

■会場 観月台文化センター 1階 大研修室

■申込 2月16日㊱までに福祉課社会福祉係（☎ 585-2793）までお電話ください。
(受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分)

問 福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

骨髓移植ドナー支援事業が始まりました

骨髓等の提供を行った方（ドナー）に対する経費（費用）の助成を行います。ドナー候補者が安心して骨髓等を提供しやすい環境づくりを推進するものです。

■対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①骨髓等を提供した日に町内に住所を有する方
- ②骨髓等を提供したことを証明する書類の交付を受けている方
- ③他の自治体から同様の助成金等の交付を受けていない方
- ④骨髓等提供に係る休暇制度を設けている企業等に属していない方
- ⑤町税等の滞納がない方
- ⑥国見町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員、暴力団員等でないこと

■助成金額

骨髓等の提供に係る健康診断、自己血貯血、骨髓等採取による通院、入院、面談に要した日数×2万円

※7日間（14万円）上限

■申請方法

骨髓等の提供が完了してから90日以内、または骨髓等の提供が完了した日の属する年度の末日のいずれか早い日までにほけん課保健係まで申請してください。

■申請手続きに必要な書類

- ①国見町骨髓移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書（町HPからダウンロードできます）
- ②骨髓バンクが発行する骨髓等の提供が完了したことを証明する書類
- ③骨髓等の提供にかかる通院または入院の期間を証明する書類
- ④就業規則等の写し（就業規則等がある場合のみ）



町HP

問ほけん課保健係 ☎ 585-2783

あつかし歴史館「ひなまつり」を開催します

大木戸歴史むらづくりの会と連携して、桃の節句を祝い、ワークショップやあつかし市場などのイベントを開催します。ぜひご参加ください。

■日時 3月1日(日) 午前10時～午後1時

■会場 あつかし歴史館

■内容 ひなまつりワークショップ、あつかし市場 ほか

※来場者にわたあめのプレゼントがあります。また、2月6日から雛人形の展示も行います。



▲昨年の様子。今回もお楽しみに！

問企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967 あつかし歴史館 ☎ 585-4520

「国見の教育ビジョン 2021 改訂版(案)」に関するパブコメ募集中！

本ビジョンは、国見町の教育を今後どのように充実させていくのか、その基本的な考え方や方向性を示した計画です。令和3年度に策定以降、子どもたちを取り巻く環境の変化や学び方の多様化が進んでいることから、こうした状況を踏まえ、本ビジョンの改訂を進めています。

この度、本ビジョンの改訂版（案）について、みなさんからのご意見（パブリックコメント）を募集します。

■意見を提出できる方

国見町内に在住・在勤・在学の方または町内に事務所・事業所を有する法人、その他の団体。



町 HP

■計画閲覧場所 観月台文化センター（生涯学習課）および町ホームページ

■意見募集期間 1月 23 日金～2月 11 日水まで

■意見提出方法 町ホームページより所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

- 意見提出先
- ・持参・郵送：〒 969-1761 国見町大字藤田字觀月台 15 国見町教育総務課 宛
 - ・FAX：024-585-2707
 - ・メール：e-somu@town.kunimi.fukushima.jp

※電話及び匿名による意見は取り扱いません。意見の内容以外の個人が特定できる情報は公表しません。

■意見に対する考え方の公表

意見募集終了後、提出された意見に対する回答は、個人情報を除き町ホームページで公表します。なお、意見の提出者に対する個別の回答は行いません。

問 教育総務課総務係 ☎ 585-2892

「第3次国見町子ども読書活動推進計画（案）」に関するパブコメ募集中！

本計画は、すべての子どもたちが、自ら読書の楽しさに気づき、読書活動を継続して行うことができる読書習慣を身に付けられるよう、学校や家庭、地域が連携・協働して、子どもの読書環境の整備を目的に平成26年に策定された計画です。本年度で第2次計画の期間の終了に伴い、第3次期計画（令和8年度～令和12年度）の策定を進めています。

この度、第3次計画（案）について、みなさんからのご意見（パブリックコメント）を募集します。

■意見を提出できる方

国見町内に在住・在勤・在学の方または町内に事務所・事業所を有する法人、その他の団体。

■計画閲覧場所 観月台文化センター（生涯学習課）および町ホームページ

■意見募集期間 1月 23 日金～2月 8 日水まで

■意見提出方法 町ホームページより所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

- 意見提出先
- ・持参・郵送：〒 969-1761 国見町大字藤田字觀月台 15 国見町生涯学習課 宛
 - ・FAX：024-585-2707
 - ・メール：shogai@town.kunimi.fukushima.jp

※電話及び匿名による意見は取り扱いません。意見の内容以外の個人が特定できる情報は公表しません。

■意見に対する考え方の公表

意見募集終了後、提出された意見に対する回答は、個人情報を除き町ホームページで公表します。なお、意見の提出者に対する個別の回答は行いません。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎ 585-2676